

産業建設委員会記録

開 会 年 月 日	平成30年 6 月 11 日	
開 会 時 刻	午後 0 時 57 分	
閉 会 時 刻	午後 2 時 07 分	
出 席 委 員 名	◎世古 明 ○野崎隆太 中村 功 北村 勝	
	野口佳子 小山 敏 山本正一 宿 典泰	
	西山 則夫 議長	
欠 席 委 員 名	な し	
署 名 者	中村 功 北村 勝	
担 当 書 記	森田晃司	
協 議 案 件	継続調査案件	中心市街地活性化に関する事項 ・ 中心市街地活性化基本計画について ・ 伊勢市駅前市街地再開発事業等について
	継続調査案件	観光交通対策に関する事項 ・ 高校総体に伴う観光交通対策について
	継続調査案件	地域公共交通に関する事項 ・ 地域公共交通再編について
説 明 者	都市整備部長、都市整備部次長、都市整備部参事、都市計画課長	
	交通政策課長、交通政策課副参事、産業観光部長、産業観光部理事	
	商工労政課長、国体推進課長、その他関係参与	

審査経過

世古委員長が開会を宣言し、会議成立宣言の後、会議録署名者に中村委員、北村委員を指名した。

その後、直ちに議事に入り、継続調査となっている「中心市街地活性化に関する事項」、「観光交通対策に関する事項」及び「地域公共交通に関する事項」を議題とし、当局から報告を受け、質疑の後、それぞれ引き続き調査を行うことで決定し、委員会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午後0時57分

◎世古明委員長

ただいまから産業建設委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立しております。

これより会議に入ります。

会議録署名者2名は委員長において、中村委員、北村委員の御兩名を指名いたします。

本日の案件は、継続調査となっております「中心市街地活性化に関する事項」、「観光交通対策に関する事項」及び「地域公共交通に関する事項」であります。

議事の進め方につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

【中心市街地活性化に関する事項】

〔中心市街地活性化基本計画について〕

◎世古明委員長

それでは、「中心市街地活性化に関する事項」についての御審査を願います。

「中心市街地活性化基本計画について」、当局からの説明をお願いします。

都市計画課長。

●荒木都市計画課長

それでは、「中心市街地活性化基本計画について」御説明申し上げます。

本基本計画では、官民一体となって中心市街地の活性化を図るための基本方針や目標、実施していく事業などを定め、さまざまな事業主体が中心市街地の活性化に取り組んでいます。本日は、5カ年計画の2年目が終了しましたので、その成果等を御報告申し上げます。

資料1-1をごらんください。

まず、「1 中心市街地活性化基本計画の取組」の(1)経過でございます。

本基本計画は、平成28年3月15日に平成28年度からの5カ年計画として内閣総理大臣の認定を受けております。

主な事業としましては、平成28年11月25日に優良建築物等整備事業、三交イン伊勢市駅前の開業、平成30年3月26日にJ T用地活用事業が完了するなど、官民一体となってさまざまな事業が着実に進められています。

次に、(2)の定期フォローアップの概要についてでございます。

定期フォローアップにつきましては、基本計画の認定を受ける必須事項となっており、計画期間中の年度終了時において市街地の概況、目標の達成見通し、取り組み状況などの自己評価を行い、伊勢市中心市街地活性化協議会と連携して基本計画を見直すことを目的としています。毎年この定期フォローアップを繰り返すことで、基本計画を改善し、最終年度である平成32年度の目標達成につなげてまいります。

次に、(3)の平成29年度の基本計画の成果につきましては、J T跡地活用事業が計画どおり完了したほか、「伊勢市駅前商店街活性化事業」など新たな事業が計画に追加されており、当初計画の進捗だけでなく、活性化に向けて積極的に取り組みが行われています。また、伊勢市中心市街地活性化協議会からは、これまでの取り組みに一定の成果は出ているが、計画の目標達成のためには今後も継続的に取り組んでいく必要があるとの意見をいただいております。

続きまして、資料下段の表に記載しております目標指標に対する調査結果でございます。

表の左端に記載の三つの目標について、その目標指標を定め、表右端に記載の目標値を設定しております。

一つ目の目標指標、商店街の歩行者通行量では、平成28年度の2,751人に対し、平成29年度は2,651人と数字そのものは減少しておりますが、これにつきましては伊勢高柳商店街の火災に伴う一部通行規制の影響によるもので、それを除くと約150人程度増加していることから、実質上はこれまでの減少傾向から増加傾向に転じてきたと考えられます。

その他の目標指標である空き店舗率と人口の社会増減につきましては、現時点では改善と言える結果には至っておりませんが、計画2年目を終え、今後さらに事業を進捗させて目標を達成していきたいと考えております。

資料1-2をごらんください。

「平成29年度の認定中心市街地活性化基本計画のフォローアップに関する報告」として、ただいま御説明させていただいた詳細を国に提出したものでございますので、後ほど御高覧ください。

以上、「中心市街地活性化基本計画について」御説明申し上げます。よろしくお願いたします。

◎世古明委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はありますか。

小山委員。

○小山敏委員

ちょっと空き店舗率のことでお聞きしたいんですが、この基準値が平成26年度の33.9%に対しまして目標値26.4%とあるわけなんです、これは33.9%に対してどれぐらい改善したいかということからこの数字を設定したのか、もしくは、事業の成果でこれぐらい見込めるからここまで行けるだろうという数字なのか、ちょっとその辺の26.4%の根拠をお聞かせください。

◎世古明委員長

都市計画課長。

●荒木都市計画課長

基準年、平成26年の33.9%、これを基準値としましてこの計画を、目標を定めるに当たって、事業計画、さまざまな事業を行う中で、5カ年の平成32年度には26.4%と目標を掲げました。これについては、数字そのものの細かい基準といいますか根拠というところはなかなかないところがございますけれども、取り組みによってこの程度を目標にしようというところで定めたところがございます。

以上です。

◎世古明委員長

小山委員。

○小山敏委員

今こういう中心市街地という商店街の空き店舗率だと、現在、平成29年度で34.1%かもわからないんですが、それは外宮参道なんかは非常に頑張っておりますので、それがすごく貢献しているかと思うんですが、新道とか高柳に限定して見ますともう半分以上シャッターが閉まっているような状況でございますので、この見通し、今回の見通しが、前回の見通し②から①に改善しているんですが、この②というのは「進捗状況は概ね予定どおりだがこのままでは目標達成可能と見込まれず、今後対策を講じる必要がある」というのが前回の見通しだったのが、「進捗状況が順調であり、目標達成可能であると見込まれる」ということから①になったということなんです、どうなんですか。ちょっと甘いような気がするんですが。さらなる対策を講じる必要はないんでしょうか。

◎世古明委員長

都市計画課長。

●荒木都市計画課長

この空き店舗対策につきましては、商店街のほうでその実態調査とかそれから課題等を整理しておる中で、空き店舗を減少させるという取り組み、プランを考えたりとか、そういったことを始めてきたところがございます。

具体的なところでいいますと、例えば空き店舗のところに、空き店舗を紹介したりとか、あるいはその土地を利用した地場産業の市場を提供するとか、そういった、ほかにもいろんな、それぞれの商店街で今事業を考えておったり部分的に始めてきたというようなところでございまして、そこから、これからその事業を進めていくと。まだ現在はなかなかその実施のところまでは余り至っていないところがございすけれども、これから実施していくことでこの目標値を達成していこうというところでございす。

◎世古明委員長

小山委員。

○小山敏委員

ありがとうございます。

それともう1点、追加の事業で、これは7ページの④、⑤なんですが、伊勢市駅前商店街活性化事業とかしんみち未来創造事業、具体的にちょっと内容を教えてくださいませんか。

◎世古明委員長

都市計画課長。

●荒木都市計画課長

伊勢市駅前商店街活性化事業の追加事業につきましては、まず商店街の空き地、空きビルの活用調査事業というのを実はしておりまして、その結果を受けて、商店街が目指すべき長期的ビジョンという、トータルプランというのを作成しております。そのトータルプランで、じゃあどんなところを目指すのかというところで事業を考えておりまして、先ほど申し上げました空き店舗の土地を活用した地場産のところとか、あるいは空き店舗の見学ツアーであるとか、あと商店街のマップを作成するとか、そういったところの取り組みをやって活性化を図っていくというようなものでございす。

以上でございす。

◎世古明委員長

小山委員。

○小山敏委員

ありがとうございました。

この後説明あると思うんですが、伊勢市駅前のB地区ですね、再開発の。あれが完成しますと居住人口がふえますし、ということはイコール商店街の客となり得る住民がふえるわけですので、非常にこの商店街の活性化には寄与するものと期待しておりますけれども、今、新道、高柳を歩いていますと本当にもう寂しい状態でございますので、何とかよろしくお願ひしたいと思ひます。

◎世古明委員長

他に御発言ございませんか。

中村委員。

○中村功委員

僕も小山委員と一緒にような、新しい追加の事業の内容を聞きたかったんですが、かぶりだったので控えようと思ったんですが、今お聞きすると、空き店舗利用というのは今さらというような気がするんですけども、この空き店舗の調査をして、活性化と一言で言っていましたけれども、具体的に言うとどのような策があるのか、もしわかれば、わかる範囲で。商店街も含めてですけども。

◎世古明委員長

都市計画課長。

●荒木都市計画課長

具体的な、先ほども少し申し上げさせていただいたものと、ほかに、あと学童保育を始めたという、そこで子供たちに寄っていただいてその活性化といいますか、人を寄せるということ。それから、あとSNSを活用した情報発信と。それから、あと、地場産は先ほど言わせてもらった事業ですね。そういったことが今のところ具体的なものとしては挙げられております。

今後また商店街のほうで事業を新たに、具体的なものが出てきたらそれを実施していくというふうなところです。

以上です。

◎世古明委員長

中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。

空き店舗の利用ということで、せんだってこの産業建設委員会で視察をさせていただいたんですが、商工の課長も一緒に同行されて勉強してきたわけですが、空き店舗はやっぱりやらんから空き家になるんやと、空き店舗になるんやと。それで、そこがやはり一つのポイントだと思う。人が寄らないから空き店舗になって衰えていくと、こういうようなお話をされていました。

したがって、チャレンジショップなんかもう全然だめな話やと。人が寄らないところにチャレンジさせてもいかんというのは、なるほどなというて勉強させていただいたんですが、やはりこれ、僕はこの空き店舗、この後総合計画でもいろいろと指標としてうたわれておるんですが、空き店舗よりは、こういう数字、指標としては比較はしやすいんかもわかりませんがやはりイベントを、この間はSAKEサミットとかそういうようなのが

新道商店街で行われたとか、やっぱりそういうイベントを打てば人って集まるわけですね。

それで、やはり、これは市がというよりは商店街がというふうになるんかもわかりませんが、やはりそういう人が集まるような支援策を商店街らと一緒に考えたらいいのかなという気がするんですが、その辺の考えはどうでしょうか。

◎世古明委員長

商工労政課長。

●筒井商工労政課長

委員おっしゃいますように、確かにイベントを打てばそのときは人が来ていただけるかもしれませんがけれども、その集客効果というのがずっと1年を通じて続くと、そういったイベントの開催の仕方が、そういったイベントができるのであればそれはそれでまた効果もあるんでしょうけれども、なかなか今の時点ではイベントは一過性のものとなっておりますので、それよりは空き店舗の解消に向けてさまざまな取り組みをしていって、ただ、それもただ単に空き店舗を解消するというのではなくて、人が寄っていただけるお店を誘致する、そういったことも大切になってこようかと思っておりますので、その辺のところで商店街等や商工会議所等とも連携をしながら対策を考えていきたいと、そのように考えております。

以上でございます。

◎世古明委員長

中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。

イベントは一過性のものだと。確かにそうかわかりませんが、私が思っているのは、毎週やったらええのかなと、そのような形で思っておるんですが、現に高柳商店街では夜店が恒例で行われておりますし、これは1カ月、2カ月の範囲で行われておりますし、やはりいろんな趣向で、何もSAKEサミットを毎週毎週やれとは思っておりませんので、いろんな、月に一遍だとか2週間に一遍だとか、いろんな団体と組む努力が必要なのかなと、そんなことを思っております。

何も市が主体でやれというようには思っておりませんが、やはりそこら辺はちょっと支援策を、組合側に支援策を今後検討していったら、もっともっと人が寄れる要素があるのになと、そんなことを感じましたので意見を言わせていただきました。ありがとうございます。

◎世古明委員長

中心市街地活性化に関する件は、担当は都市計画ですけれども、お答えいただいたよう

に商工のほうも連携していただくということで、担当の部長、そういう連携について、部署の取りまとめのほうで何かお考えがあれば。部長のほうで連携をして、都市計画と商工と進めていかなければいけないと思いますので、その辺は部長のほうから何かお考えがありましたら。

都市整備部長。

●森田都市整備部長

この中心市街地活性化基本計画につきましては、確かに計画自体は都市整備部で作成をしておりますけれども、内容に関しましては商工労政課とも密に連携もさせていただいておりますし、また商工会議所等とも一緒にさせていただいていることですので、これからはしっかり連携しながら取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

◎世古明委員長

他に御発言ございませんか。

北村委員。

○北村勝委員

すみません。小山委員、中村委員から私の教えていただくこと大分聞きましたので、1点だけ、少し話はずれるかわかりませんが、お聞かせ願いたいと思います。

中心市街地活性化基本計画で、当然、伊勢の駅前にもホテルができて、それから回遊を狙った形のものを今後考えていくということで、そして宿泊施設もふえていくいろいろな活性化につながるんじゃないかということで、今この計画の中で随時進めていただいていることを感謝しております。

ただ1点、商店街のほうの活性化の中で一つ気になっていることがあります。現在、伊勢国際ホテルが2017年、昨年度ですか、市長のほうの市長会見で、1月でしたか、あそこがビジネスホテルになるということが言われてからもう既に時間が経過しながら、大分たっております。ただ、あそこが、あそことか、あそこというか、あそこに一致するわけじゃないんですけども宿泊施設ができると。そういった形で、泊食分離も含めて一つの伊勢の活性化につながるには、早く建てればよいなど。ただ、民間のことですので、この場で話をさせていただくのがそぐうかそぐわないかわからないので、もしできたら、この中心市街地活性化計画とかそういった、この今の活性化する案の中で、今もし何か進んでいる、今こういう状況で進んでいるんよということがあればお聞かせ願いたいと思うんですけども。

◎世古明委員長

都市計画課長。

●荒木都市計画課長

今おっしゃられた国際ホテルの跡のホテル計画というところについては、今新たな情報

というのは入ってごさいません。今後、ホテル建設が予定どおり進むということであれば、また中心市街地のエリアでもごさいますので、その中で一緒に取り組み、事業を進められることがあれば取り組んでいきたいと。現にそういった形で、今回駅の南側のコンフォートホテルについても、この中心市街地活性化基本計画のほうの事業に途中で入っていただいて一緒に取り組みをしておるといようなこともごさいますので、そういったことで、少しでも官民一体となって、協力し合っって事業に取り組めたらなと思っっております。

○北村勝委員

わかりました。ありがとうございます。

◎世古明委員長

よろしいですか。

他に御発言ごさいませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

ちょっと気になるところがあるので御質問申し上げたいと思っます。

追加のところのトータルプラン作成ということであるわけなんですけれども、これはもうあくまで都市整備がつくるということになって、取りまとめはするんだろうと思っんですね。こういったフォローアップの報告をそれなりに国へ向けて、県を通じて送るということは理解をします。補助事業の関係でね。ただ、実際、今回こういったトータルプランを今後立てていくということになると、当然、今の現状の課題であるとか今までやられてきた、都市整備としてやられてきたことと商工でやられてきたことのマッチングがきちっとしてきていなかったとか、そういった課題があっってこそ次のフォローアップに関係してくるということか、次の計画になってくるということか。今回、何か長期ビジョンみたいなことを書いてありますけれども、そのあたりのことをどのように理解されて次の計画に持っっていくか、そのあたりのことを、見解をお示しくっださい。

◎世古明委員長

都市計画課長。

●荒木都市計画課長

今おっしゃっていただきましたトータルプラン、そのほかの事業計画もそうなんですけれども、これについては民間、あるいは民間を含む商店街の計画でごさいます。ただ、それはこの中心市街地活性化協議会の中で私ども申請し、あるいはほかの会議所とかほかの商業関係の方とか、みんな一緒になってそれぞれ取り組み事業を重ねていくと。その一つにトータルプランがあっって、それらの取り組みを計画、みんなの中で協議しながら策定した活性化基本計画を進捗させながら、年に定期的に進捗状況を協議して、その課題、おっしゃっていただいた課題を整理して、じゃあそれを克服するにはどうすればいいかという

ことを関係機関それぞれ意見を出し合って、新たに計画を見直していくというような形で、計画を改善しながら進めておるところでございます。

そういった形で、官民一体となって計画を見直しながら進めていくというような、そういう姿勢でおるところでございます。

◎世古明委員長
宿委員。

○宿典泰委員

非常にわかりにくい答弁やったと思うんですけれども。伊勢市のこの中心市街地の問題、特に商店街に関しての問題については、もうここ何十年もいろんな形で、振興券のことであったりとかいうことで、割と手厚くいろんなことの事業がやられてきたと思うんですよね。その中で、現在定着をして、このことだけは成功したなというようなことというのが何かあるんなら、ちょっと御紹介をいただきたいと思うんですけれども。

◎世古明委員長
商工労政課長。

●筒井商工労政課長

長い間商店街振興の対策を行ってきた中で、効果のある、定着している事業ということでございますけれども、ちょっと担当課といたしましても答えに窮するところがございます。継続してやってきている事業はあるんですけれども、それが功を奏しているかと問われますと少し疑問符がつくようなところもございますので、今後、それが「これです」と自信を持って言えるような事業、支援策を関係機関とも連携しながらともに考えて実施をしてみたいと、そのようにも思います。よろしくお願いたします。

◎世古明委員長
宿委員。

○宿典泰委員

担当課を責めておるような話ではないんで、これはやはりきっかけとして行政側がどういうきっかけをしていくかということが一つあって、それはもう何十年にわたって、先ほどの振興券の話も含めて、いろいろと施策としては打ってきたわけですね。あとは民間の方のやっぱり自助努力というのか、そういったことがないと、なかなか商店街全体としては受けとめがなかなか難しいんじゃないかなという私なりに結論を持っておって、非常にそういう定着したのが見当たらんなということも私もわかりながら御質問申し上げたんで、非常に申しわけないと思うんですけれども。

ただ、そうなったときに、やはりここで出てくる自己評価ということについてももっとやはり厳しい状況のことをやっていかんと、何かまた新しいトータルビジョンがあって、

華やかな状況になるようなことではないと思うんです。非常に厳しい自己評価をして、その上でやはり改善策というのをもう具体的に、ハード部分と、それとソフト部分とでやっていかならんと思うので、そのあたりというのが少し、ちょっと僕は見せていただいておりますと甘いような気がするんですけども、そのあたりのことの自己評価についてももう一度御見解をお聞きしたいと思います。

◎世古明委員長

都市計画課長。

●荒木都市計画課長

今おっしゃっていただいたように、最初御報告させていただいた目標指標に対する現在の数字を見ても、例えば歩行者数については実質増について変わってきたというところはございますが、空き店舗とか、あるいは人口の社会増減については改善と言えるような数字にはなっていないと。非常に目標値に対して、これでいくのかというような現状値ではございます。

ただ、5カ年計画ということで、2年目を終えました。その成果があらわれるのは、事業が1年目終わって、やっと成果があらわれる期間として1年が過ぎたようなところでもございますので、その事業を着実に進めてこの目標値、現状はなかなか御指摘のとおり難しいところではございますけれども、目標に向けて取り組んでいきたいと、そのように考えております。

◎世古明委員長

宿委員。

○宿典泰委員

わかりました。やはりこれからの将来ビジョンをつくるときに、今の現状のそういう自己評価というのか現状の評価がきちっとできなければ、いくら新しい夢のようなビジョンをつくっても、それはなかなか活性化につながらんのではないかなということで御意見を申し上げました。やはり国や県に報告するのは報告するとして、ただ現状の伊勢市の中の中心市街地である、また商店街の活性化については、やはり違う視点で物事を考えていただくということも一つかなと。

中村委員のほうからも先日のこの視察の問題の課題で、ちょっと我々お邪魔してきて、やはり少しうろこがとれたな、目からうろこがとれたなというような話ですよね。非常に起業家をいかに、我々この議会も含めて応援していくかというようなところであって、そういった起業家が空き店舗を利用して定着をしていただければなど、こんなこともちょっと感じました。

そういう点からも含めて、やはり商工との連携も非常に大事なことで、商工会議所とも連携を密にさせていただくことも大事なことでございますけれども、まずはやはり自己評価のところは厳しい状況のことを身構えしながら新しいビジョンの作成に持ってきていただきたいなど、

こんなことを思います。ありがとうございました。

◎世古明委員長

他に御発言はございませんか。
副委員長。

○野崎隆太副委員長

僕からもちょっと1点だけお聞きしたいことというか、この報告書のことでちょっとお伺いしたいことがございます。

報告書は、今先ほど各委員さんからいろんな質問がございましたし意見もございましたので、これで国への報告書、県への報告書はこの形でもう仕方がないかなと思う部分もあるんですけども、この報告書、当然皆さん御存じのように対象となる商店街が複数ある中で、いいところもあれば悪いところもあって、例えば先ほど外宮前とかホテルができるような話がありましたけれども、そういったプラスの要素もあるところもあれば、この5年間で特に何もそういった新しい施設ができるとか、空き店舗率の改善が全く見られない商店街というのも恐らくあるのではないかなと思っております

なので、いいところの商店街にある程度引っ張られて悪いところの商店街というのがより悪くなっているかもしれないんですけども、それが僕はこの報告書からは見えないんじゃないかなと思っています。例えば、先ほどの歩行者数なんかにしてもひょっとすると、高柳の報告だけありましたけれども、残り、改善されていない商店街もあるんじゃないかなと、私そのように感じるんですけども、そのあたり、この報告書、仮に平成32年に目標を達成しても、先ほど言った明暗の暗のほうが見えない形で目標を達成しましたとなるのは非常に危険なことかなと思う部分もあるんですけども、そのあたりもし、この段階の数字でも結構ですしどのように考えているかでも結構なので、お考えがありましたらお聞かせいただけますでしょうか。

◎世古明委員長

都市計画課長。

●荒木都市計画課長

今おっしゃっていただいたとおり、例えば歩行者数をとっても、確かにふえているところとそれから減っているところ、それぞれございます。特に駅前については、その三交インの開業ということもあって、あと外宮参道、そういったところでふえておりますが、そのほかで減っているところもございます。ただ、商店街全体として、それぞれの商店街は商店街で課題を見て対策を今検討したり、あるいは事業を開始し始めたところがございますので、それは先ほどと同じような話になりますけれども基本計画の事業を実施していくということで、分析については、それぞれの商店街個々の課題を見て、いろいろ特性もありますので、全部まとめてよかったらいいということではなくて、全ての商店街が上向きような、そういった対策をそれぞれ考えていきたいと思っております。

◎世古明委員長
副委員長。

○野崎隆太副委員長

もしお持ちでしたらで結構なんですけれども、先ほどの商店街の歩行者数とかそういった数字って、各商店街ごとのものってこれ調査はされて、当然していると思うんですけれども、今数字って持っていらっしゃいますでしょうか。

◎世古明委員長
都市計画課長。

●荒木都市計画課長

それでは、歩行者数に関しましては5商店街で調査しております平成28年度、29年度の数字を申し上げます。

伊勢市駅前商店街につきましては平成28年度504人から平成29年度695人、それから、伊勢銀座新道商店街につきましては平成28年度631人から平成29年度が603人、伊勢高柳商店街は平成28年度734人から482人、浦之橋商店街は平成28年度583人から平成29年度は536人、伊勢明倫商店街は平成28年度299人から平成29年度は335人というような内訳になってございます。

以上です。

◎世古明委員長
副委員長。

○野崎隆太副委員長

ありがとうございます。先ほども申しましたように、県への報告書というのはこの形でもいいかなと思いますけれども、委員会の中で議論したり市の中でこれからどういうふうにつくっていくかというときには、少しこういった数字なんかも簡単に先に紹介をしていただくと委員会での議論もさらに深いものになるかなと思っております。

これは報告書の話ですのでこれ以上は申し上げませんが、このままやはり目標を達成してよかったなとなつて、実際その商店街に住まわれている皆さんが「あれっ」というような感じにだけはならないように、できる限り伊勢市としてはきめ細やかにいろんな数字を随時委員会にも報告していただいて、ぜひこれから施策をどんどんしていただければなと思います。

以上です。

◎世古明委員長
他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明委員長

御発言もないようですので、説明に対しての質問を終わります。

続いて、委員間の自由討議を行います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明委員長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。

以上で「中心市街地活性化基本計画について」を終わります。

〔伊勢市駅前市街地再開発事業等について〕

◎世古明委員長

次に、「伊勢市駅前市街地再開発事業等について」、当局からの説明をお願いします。

都市計画課長。

●荒木都市計画課長

それでは、「伊勢市駅前市街地再開発事業等について」御説明申し上げます。

資料2をごらんください。

1の「市街地再開発事業等施行区域の進捗状況」でございます。

資料の中ほどの表にあるB地区につきましては、本年3月22日に施行者から三重県へ事業認可が申請され、現在審査中でございます。

続きまして、C地区につきましては、市街地再開発事業が予定されており、平成30年3月に地区地権者による協議会が設立され、本年度に推進計画を策定していく予定でございます。

次に、2の「B地区のスケジュール」をごらんください。

本年度は、先ほど申し上げました事業認可がおりた後、テナント事業者の公募や建築設計など権利変換計画の認可を受けるよう、計画の作成を行っていく予定です。その後、平成31年度に工事着手し、平成32年度に竣工する予定でございます。

2ページをごらんください。

3の「B地区市街地再開発事業の概要」でございます。

(1)の施設概要につきましては、前回報告させていただいた内容と同じでございます。

(2)のテナント募集のスケジュール(案)についてでございます。施行者によるテナントの公募につきましては、都市再開発法によると事業認可後になることから、6月に見込んでいる市街地再開発事業認可がおり次第、テナントの公募を行うと聞いております。

3ページをごらんください。

4の「B地区市街地再開発事業の施設建築物図面」でございます。

上段に記載の施設計画図については、これまでお示しさせていただいたものと同じで、下段のイメージパースは、北側の県道から望んだものでございます。

4ページをごらんください。

1階は医療・商業施設が計画されています。資料を横に見ていただきますと、上の道路が県道鳥羽松阪線、下の道路が市道宮後1丁目1号線で、車両の導線は図左側の市道宮後1丁目4号線に面した入り口から駐車場へ進入し、帰りは図下側の市道宮後1丁目1号線に面したところが出口になっています。

続きまして、5ページから6ページをごらんください。

5ページの2階から6ページの4階までは、駐車場となっております。6ページ下段の5階から7ページ、7階までの公益施設(1)は、伊勢市が検討している保健福祉拠点施設でございます。

8ページをごらんください。

上段の8階は公益施設(2)、下段の9階と9ページの10階はサービス付き高齢者住宅でございます。また、下段の11階、10ページの12階は共同住宅が計画されております。

これらの施設建築物図面につきましては、基本設計をもとにお示しさせていただいているもので、今後の建築設計によって変更・修正が行われ、詳細が決まっております。

以上、「伊勢市駅前市街地再開発事業等について」御説明申し上げました。よろしくお願いたします。

◎世古明委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明委員長

御発言もないようですので、説明に対しての質問を終わります。

続いて、委員間の自由討議を行います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明委員長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。

以上で「伊勢市駅前市街地再開発事業等について」を終わります。

「中心市街地活性化に関する事項」につきましては、引き続き調査を継続していくということで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明委員長

御異議なしと認めます。本件については引き続き調査を継続いたします。

【観光交通対策に関する事項】

〔高校総体に伴う観光交通対策について〕

◎世古明委員長

次に、「観光交通対策に関する事項」についてを御審査願います。

「高校総体に伴う観光交通対策について」、当局からの説明をお願いします。
交通政策課長。

●小林交通政策課長

それでは、「高校総体に伴う観光交通対策について」御説明申し上げます。

本日は、本年夏に全国高等学校総合体育大会の一部競技が市内の施設を利用し、開催されますことから、それに伴う交通対策について、高校総体の伊勢市実行委員会と伊勢地域観光交通対策協議会により検討してまいりました内容を御報告申し上げるものでございます。

お手元の資料3をごらんください。

1の「目的」でございます。

高校総体の陸上競技が三重交通グループスポーツの杜伊勢陸上競技場で8月2日から6日にかけて開催され、その期間中は、観覧者及び観光客により内宮周辺で交通渋滞の発生が予想されますことから、その渋滞解消のために交通対策を実施するものでございます。

2の「対策期間」でございます。表をごらんください。

市内で開催される競技種目等のスケジュールについて、上段に競技種目、下段にその競技が行われる場所を記載しております。高校総体は7月26日から8月12日までの間、市内各所で競技が行われます。その中で、太枠の陸上競技が開催される8月2日から6日に交通対策を実施いたします。

3の「内容」でございます。大きく六つあり、一つ目が、シャトルバス運行でございます。

8月2日、3日、6日の平日は、高校総体観覧者をサンアリーナ周辺に開設します臨時駐車場から市営宇治駐車場の間をシャトルバスで輸送し、料金はシャトルバス、臨時駐車場とも無料といたします。臨時駐車場は、サンアリーナ及び伊勢あさま苑横に2,050台開設します。

なお、高校総体の観覧者車両を約1,700台と見込んでおります。

4日、5日の土日は、高校総体観覧者及び観光客を、平日と同様に臨時駐車場から市営駐車場の間をシャトルバスで輸送し、料金もシャトルバス、臨時駐車場とも無料といたします。臨時駐車場は、サンアリーナ及び伊勢あさま苑横、二見ジャンクション西、東、光の街に3,850台開設します。

なお、高校総体の観覧者車両を約2,000台と見込んでおり、観光客車両として約1,800台分確保します。

二つ目が、伊勢自動車道伊勢西インターチェンジ、伊勢インターチェンジの出口規制でございます。

8月4日、5日に伊勢自動車道におきまして伊勢西インターチェンジ、伊勢インターチェンジの出口を規制し、一般車をサンアリーナ周辺の臨時駐車場へ誘導します。

なお、この交通対策のイメージを3ページ目に添付しておりますので、後ほど御高覧いただきたいと思います。と存じます。

三つ目が、高校総体観覧者及び観光客の臨時駐車場への誘導でございます。

8月2日から6日にかけて、伊勢自動車道、伊勢二見鳥羽ライン、国道23号、御木本道路などの主要な幹線道路に看板の設置と誘導員の配置を行い、臨時駐車場へ誘導を図ります。

裏面をごらんください。

四つ目が、バスレーンの設置でございます。

8月4日、5日は、国道23号におきまして、中村町交差点から宇治浦田町交差点の下り右車線にバスレーンを設け、シャトルバスなどの円滑な運行を図ります。

五つ目が、内宮周辺の臨時駐車場の開設でございます。

8月2日から6日は、臨時駐車場として神宮工作所、進修小学校を開設し、560台分の駐車場を確保します。

なお、市営宇治、内宮前駐車場の駐車可能台数は1,060台となります。

六つ目が、公共交通機関利用の呼びかけでございます。

御説明させていただきました交通対策に加え、交通案内図やホームページ等の情報媒体などにより公共交通機関利用を呼びかけることにより、交通渋滞の防止と混雑緩和を図りたいと考えております。

4の「その他」でございます。

陸上競技場周辺にて交通規制を行います。実施主体は高校総体の伊勢市実行委員会ですが、伊勢地域観光交通対策協議会と連携し、競技開催中、陸上競技場から体育館前までと御側橋から宇治館町地内までの通行どめを予定しており、競技者、観覧者の安全確保、円滑な通行の確保を図ります。

以上、「高校総体に伴う観光交通対策について」御説明申し上げます。よろしく願いいたします。

◎世古明委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はありませんか。

中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。

まず1点お聞きしたいのは、この8月1日、特にアリーナのほうの対策は余り説明がなかったように思うんですが、その辺のお考えはどんなように考えておられるのか教えてください。

◎世古明委員長

交通政策課長。

●小林交通政策課長

8月1日には、総合開会式がございます。この総合開会式におかれましては行啓も行われると聞いております。ただ、この対策につきましては、三重県のほうが対策を講じると

いうことで聞いております。

以上でございます。

◎世古明委員長

中村委員。

○中村功委員

聞いておるのはいいんですが、伊勢市としてこのアリーナの交通対策としてはお任せでも何も、今の現時点では全然わからないと、こういう理解でいいのかな。

◎世古明委員長

交通政策課長。

●小林交通政策課長

すみません。今のところ、三重県から何かをしてくれということは言われておりません。行啓がございますので、そのときに高速道路の規制であったり伊勢二見鳥羽ラインの規制があるとは聞いておりますが、具体的な内容は今のところ、実は私どもは聞いておらないということでございます。

◎世古明委員長

中村委員。

○中村功委員

わかりました。伊勢市のことですので情報は速やかに、公表はされない部分はあったとしても、担当としては知っておくべきことかなと思います。

あと、1日以外の部分のアリーナの対策はどのように考えておられるのかなと思いますが。

◎世古明委員長

交通政策課長。

●小林交通政策課長

7月26日から8月12日までのアリーナの対策ということでよろしいでしょうか。これにつきましては、ほとんどの大会がアリーナ周辺で行われます。それで、この陸上競技以外、部分的にバレーボールが若干体育館で行われますが、ほとんどサンアリーナ周辺で行われてまして、その交通規制は特に実施はされません。

以上でございます。

◎世古明委員長

中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。それほど大した影響がないというところで対策をしないと、こういうことで理解させていただきます。

あと、2日から6日にかかわる対策なんですが、高校総体伊勢市実行委員会対応というような形になるんだろうなと思いますが、費用負担はどのような配分にされておるのでしょうか。

◎世古明委員長

交通政策課長。

●小林交通政策課長

この8月2日から6日、特に8月の4、5日につきましてはシャトルバス運行と交通政策課のほうで負担をいたします。残りの、残りといいますか8月2、3、6日につきましては、高校総体のほうが費用を持つということでございます。

私ども交通政策課が負担をいたしますのがシャトルバス運行、また内宮周辺の警備等の負担をいたします。また、サンアリーナ周辺の駐車場整備等、交通政策課のほうで担当をすることになります。

以上でございます。

◎世古明委員長

中村委員。

○中村功委員

そうすると、交通政策課のほうはいいとして、実行委員会が負担するというような部分があるように聞いたわけですが、それは県も負担してくれると。市がほとんどかどうか、その辺だけお聞きしたいと思います。

◎世古明委員長

国体推進課長。

●松葉国体推進課長

基本的に、今回、全国高校総体につきましては、全国高体連の規定によりまして、競技役員または補助員等を運搬する費用については三重県が3分の2、市が3分の1という案分形式になっております。

その他、選手や観覧者等につきましては全て補助対象外ということになりますので、市の、実行委員会の負担というような形になります。

以上でございます。

◎世古明委員長

いいですか。

他に御発言ございませんか。

小山委員。

○小山敏委員

1点だけ確認させてください。

駐車料金なんですけれども、このアリーナのシャトルバスのところの臨時駐車場は無料ということなんです、それ以外の内宮周辺、宇治周辺の常設及び臨時駐車場は通常の料金が発生するというこの理解でよろしいですか。

◎世古明委員長

交通政策課長。

●小林交通政策課長

内宮周辺につきましては有料ということ、また、内宮周辺の臨時駐車場も有料でございます。サンアリーナにつきましては無料ということにさせていただいております。

◎世古明委員長

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明委員長

御発言もないようですので、説明に対しての質問を終わります。

続いて、委員間の自由討議を行います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明委員長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。

以上で「高校総体に伴う観光交通対策について」を終わります。

「観光交通対策に関する事項」につきましては、引き続き調査を継続していくということで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明委員長

御異議なしと認めます。本件については引き続き調査を継続いたします。

【地域公共交通に関する事項】

〔地域公共交通再編について〕

◎世古明委員長

次に、「地域公共交通に関する事項」についての御審査を願います。

「地域公共交通再編について」、当局から説明をお願いします。

交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

それでは、「地域公共交通再編について」御説明申し上げます。

資料4、1ページをごらんください。

1の「スケジュール（案）」でございますが、2月13日の産業建設委員会で概略のスケジュール（案）をお示しさせていただきましたが、4月13日に開催しました平成30年度第1回伊勢地域公共交通会議におきまして、循環バスルートの素案提示時期について11月を予定しておりましたが、もう少し早い時期に行うべきとの意見をいただいたことを受けて、資料のとおりもう少し具体的なスケジュール（案）を作成しました。

左から2行目、3行目を御確認ください。

業者選定につきましては、今月中に決定する予定で現在進めております。業者決定後、パーソントリップ調査を中心とした各種アンケート調査及び循環バスルートの素案を9月中にまとめたいと考えております。

左から3行目を御確認ください。循環バスにつきましては、9月中にまとめる素案をもとに意見交換会で意見を聞き、11月中に実験を行う案を作成し、来年1月から5カ月間実験を行いたいと考えております。

次に、左から2行目を御確認ください。

全体の再編につきましては、各種アンケート調査及び意見交換会をもとに来年2月中に地区別の方向性を取りまとめ、来年6月には全体素案をお示ししたいと考えております。その後、全体素案について意見交換会で意見をいただいた後に最終素案を作成し、パブリックコメントの結果を踏まえ、最終案をお示ししたいと考えております。スケジュール（案）については変更が生じる場合がありますが、伊勢地域公共交通会議に諮りながら、また、並行して議会からも御意見を頂戴しながら進めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

2ページ目をごらんください。

2の「伊勢地域公共交通会議委員」ですが、現委員につきましては今週6月14日で2年間の任期が終了します。6月15日から2年間はお示しの委員で議論していただきます。

なお、構成員につきましては、法律、省令に基づき任命しております。

以上、「地域公共交通再編について」御説明申し上げます。よろしく願い申し上げます。

◎世古明委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はありませんか。

小山委員。

○小山敏委員

一つお聞かせください。

今月中に、その再編の作業を手伝っていただく業者を決めまして、その後すぐ各種アンケート調査に入るわけですね。それで、以前の計画ですと、その業者が決まってアンケートの結果を待って、アンケート結果を見て循環バスの素案をつくる、それで間に合わんからということの前出しになったわけなんですけど、今度の計画ですとアンケートの時期とルート作成の時期が完全にラップしているんですけども、アンケート調査結果はこのルート案、循環バスのルート案には反映されないんでしょうかね。

◎世古明委員長

交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

当初の予定は、委員御指摘のように、ことしのパーソントリップ調査を含めた各種アンケート調査の結果をもとに素案をつくる予定をしておりましたが、公共交通会議でそれでは遅いといった御指摘を受けましたので、実は平成17年、約13年前に県のほうが中南勢地域でパーソントリップ調査を標本数約4,000近くでやっているんですが、そのときの検討が非常に大きな検討でしたので、今回そのデータを県のほうからいただいて、データとしては古いんですが、細かく小学校区単位に振り分け直して、それをもとに需要予測を行い、人口構成なんかについては現在の国勢調査をもとに、また既存の乗降客数なんかを入れながら需要予測を立ててルート検討をして、一旦それで素案をつくって9月に示したいと。

それで、その後にことしのアンケート結果、新しいデータが出てきますので、それで微調整をかけながら、意見を聞きながら、11月に最終案を示すというスケジュールで考えております。

以上でございます。

◎世古明委員長

小山委員。

○小山敏委員

はい、わかりました。

素案をつくって調整もした後、来年の1月から実証実験、5カ月間ということですが、この5カ月間の実証実験で何を検証しようとしているんでしょうか。

◎世古明委員長

交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

まずは、中心市街地の回遊性がこれを行うことによってどれぐらい高められるのか、ま

た、高齢者を含めた方の利便性がどれほど向上するのかといった2点を中心に考えていきたいと思っております。

以上でございます。

◎世古明委員長

小山委員。

○小山敏委員

この1月から5月と言いますと正月の時期とかゴールデンウィークが、この5カ月間のうちに1年間で最も混雑する時期が二つ入っているんですが、何か偏った結果にはならないんですかね、この5カ月だと。

◎世古明委員長

交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

確かに時期的には正月とかゴールデンウィークということで、偏る可能性があります。ただ、まずは病院の開院に合わせて、利用者の方にどういう利便性を与えることができるのかという部分を見たい部分があります。

それで、そのあたりのデータの偏りにつきましては、また地域公共交通会議で議論をしていただいて、例えばこの時期では短過ぎるとかほかの時期でやるべきだといったような御意見があれば、また改めて検討のほうをして、議会のほうにも御意見いただきたいと考えております。

以上でございます。

◎世古明委員長

小山委員。

○小山敏委員

5月末でこの実証実験が終わって、10カ月間のブランクがあって、2020年4月から本格運行ですかね。ここには書いていませんけれども。何か新しいルートを導入しようとするときに、実証実験が済んで、済み次第本格運行に入ったほうが、せつかくやるんだったら5カ月じゃなくて来年1年間、12月までやったらどうかなという気もするんですけれども、そういうお考えはないですか。

◎世古明委員長

交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

実は、そういった御意見は、この4月の前回の公共交通会議で有識者の先生からも意見が出ておりました。これにつきましては、もう少し具体的にルート等を決めて、本格的にそういったような御意見が出てきましたら、予算の絡みもありますので、その時点でまた議会のほうとも相談をさせていただきながら、本格運行に向けてつないでいく形になるかと思うんですが、それも含めて検討していきたいと考えております。

以上でございます。

◎世古明委員長

小山委員。

○小山敏委員

ありがとうございます。

あと意見交換会ですけれども、断続的に開かれるんですが、これは今おかげバスのいろんなルート、それぞれのエリアで同時進行で同時開催といいますか、同じ時期に、例えばことしの10月、11月ですね。また、来年の3月から5月とかありますけれども、その間は全てのエリアでやるのでしょうか。それとも、この期間はこのエリアだけとか、その辺はどうなっているのでしょうか。

◎世古明委員長

交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

この期間、四つの期間があるかと思うんですが、これはこの期間に全ての地域を回るという予定で今考えております。

以上でございます。

◎世古明委員長

小山委員。

○小山敏委員

ありがとうございます。

今回の目玉はこの循環バスなんだろうけれども、この選定した業者にしてもらうのは、今あるコミュニティバス、おかげバスの全ての見直し、それも含めているわけですね。循環バスのルート作成だけじゃなくて、今あるおかげバスのいろんな見直しもしていただくわけですね。ちょっとその辺確認。

◎世古明委員長

交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

資料にお示しさせていただきましたとおり、今回の再編は柱としては2点。左から2行目の全体再編、これが先ほどおっしゃっていましたが、既存のコミュニティバスも含めた全体のこういった移動手段をするかといったような検討が左から2行目です。それで、3行目の循環バスが市内の中心市街地の回遊性を高めるという循環バス、この2点で考えております。

以上でございます。

◎世古明委員長

小山委員。

○小山敏委員

わかりました。今あるおかげバスがほとんど放射線状でちょっと利便性がよくないんで、そこに循環バスができることによってかなり利便性は高くなると思うんですが、その辺よくなったとしても、あと、それを利用できる健常者は問題ないんですが、交通弱者といいますか、そのバス停まで行けない人のこともここでは配慮されるんでしょうか。

◎世古明委員長

交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

高齢者の移動手段につきましても、説明のほうをさせていただいておりますが、全体再編の中で福祉部局とも連携しながらしっかり考えていきたいと思っております。

以上でございます。

◎世古明委員長

ほかに御発言はございませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

ルート案の作成ということで、これから業者が決まり、入っていくということを聞くんですけども、今のところ、今まで地域交通の問題については当局のほうもいろいろと課題がわかって見えると思うんですけども、今のルート案というのはその業者のほうで考えるのか、それとも公共交通会議で決定されるものなのか、そのたたき台としては市のほうでお持ちのものをたたき台として提出するのか、どういう方法をとられるんでしょうね。

◎世古明委員長

交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

順序としましては、そのアンケート結果をもとにコンサルタント会社のほうでたたき台をつくっていただいて、事務局のほうで、我々交通政策課のほうで一旦議論をして、その内容について公共交通会議に諮っていくという形をとっていきたいと考えております。

また、この公共交通会議の、右から2行目なんですが、幹事会ということで、主要メンバーということで中部運輸局と有識者の方、あとはバス事業者、タクシー協会、これらで幹事会を構成しようと今考えているんですが、これらの方々と議論を重ねながら案として示して、公共交通会議、議会といったような順序で示していきたいと考えております。

以上でございます。

◎世古明委員長

宿委員。

○宿典泰委員

いやいや、各種アンケート調査とルート案のところが並行して考えられておるので、どちらが先とは言いませんけれども、私も各種アンケートがあってその次にルート案が出てくるのかなど。会議の中でルート案を早ようつくりたくないかやないかという話があったということは今聞きましたけれども、このような状況の中で果たしてこのルート案ということがまとめられるのかどうか。いろいろたたき台があってされる話なのかなというふうに思ったんですが、そうではないということなんですか。

◎世古明委員長

交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

現在、把握している、把握というかうちのほうで検討しているルート案はないんですが、先ほども小山委員に答弁させていただいたとおり、まずは平成17年のパーソントリップ調査をもとにルート案を検討していくという作業で、その段階で案という形になってくると思うんですが、ことしのアンケート調査はあくまでも後追いという形になってきます。

以上でございます。

◎世古明委員長

宿委員。

○宿典泰委員

そうすると、いろいろ答弁の中で議会に報告してとか、議会の我々から意見を聞いてという部分というのはもうほとんど、それはもう意見は入らんという話なんですね。

◎世古明委員長

交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

まずは6月に業者を選定して、その後ルート案の作成に入るんですが、議会のほうにはこの右に示させていただいたとおり、9月に一旦ルート案を、地元に入る前に素案をお示しさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

◎世古明委員長

宿委員。

○宿典泰委員

素案を示されて、それはもう議会からの何でこういうルートになったんやというようなことの質問の中で、変更ということはあり得るわけなんですか、それは。

◎世古明委員長

交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

そうです。素案を示して、議会のほうと、あと地域の意見交換会で地域の意見をいただいた中で変更して、11月の案に反映していくということを考えております。

以上でございます。

◎世古明委員長

宿委員。

○宿典泰委員

11月の案というのは、各種準備をされて、実証実験をする前の段階まで来るということですよね、これでいくと。ちょっと理解できない。もう一度説明願えませんか。

◎世古明委員長

交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

まず、既存のデータで9月に素案を提示させていただいて、公共交通会議と議会にかけさせていただきます。それで、そこでいただいた意見、それと10月から各全地域に入りますのでそこでいただいた意見をもとに修正をかけて、11月に循環の案を示させていただきます。

それで、各種準備というのは、例えばバス停の事務的な手続であったりとかもろもろの

細かい作業を3カ月書かせていただいておりますので、実際には11月に議会の意見も反映した形の案をつくらせていただくと。それで1月からの実験に入るというスケジュールで考えております。

以上でございます。

◎世古明委員長
宿委員。

○宿典泰委員

地区別の意見交換会というところに触れてちょっと御質問申し上げたいんですけども、地区別の方向性の取りまとめは全体再編のところに書かれております。意見交換会のこの2カ月間で、その時期と同じ10月、11月の意見交換会というのは、これは全伊勢市の住民に対して御説明をしていただくんだと思うんですけども、この日にちで間に合うんですかね。

◎世古明委員長
交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

前回、昨年も12月、1月でほぼ回らせていただくことは可能でしたので、状況によっては2カ月で無理な可能性もあるんですが、今のところ2カ月で頑張って調整していきたいと考えております。

以上でございます。

◎世古明委員長
宿委員。

○宿典泰委員

わかりました。新しく始めるということですから、ルート案についても、やはり今市民の方が高齢化の中で、非常に新しい案が便利になったよと言われるようなことを考えていただけるんだろうと思いますけれども、ぜひここら辺のところは詳細に、やっぱり議会にも報告を願って進めたいということをお願いいたします。

◎世古明委員長
他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明委員長
御発言もないようですので、説明に対しての質問を終わります。
続いて、委員間の自由討議を行います。

御発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎世古明委員長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。

以上で「地域公共交通再編について」を終わります。

「地域公共交通に関する事項」につきましては、引き続き調査を継続していくということで御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎世古明委員長

御異議なしと認めます。本件については引き続き調査を継続いたします。

以上で御審査いただきます案件は終わりましたので、これをもちまして産業建設委員会を閉会いたします。

ありがとうございました。

閉会 午後 2 時 07 分

上記署名する。

平成30年 6 月 11 日

委 員 長

委 員

委 員